



双方向



いつでも生活者の視点で いっしょにできる 街づくり

http://www.nijirock.com/soenofumiko/
mail:soenofumiko@nijirock.com

さいたま市議会議員
無所属/市民派
改革フォーラム(会派)

そえのふみ子

2014年5月
Vol.51

平成26年度 さいたま市の予算
8985億9千万円の積極予算

誰もが安心して暮らせる まちをめざして

2月議会が終わり、新年度が4月からスタートしました。2月7日から3月20日までの長丁場の議会審議でした。

2月議会は議案の数も多いです。市長提出議案97件、議員提出議案5件、委員会提出議案4件です。市長提出議案のうち、予算議案が33件と多く占めます。

基本的な市政運営に係る一般会計の予算は4649億円。この財源の約半分が市税(2215億円)で、市税の半分が市民税(1107億円)です。

さいたま市は、市民一人当たりの市債残高が政令市20市中で一番少なく、財政力指数も3位と、堅実な財政運営を行なっています。しかし、生活保護や医療、年金、介護、子育てなどの社会保障費が毎年増加の一途をたどっています。本年度の社会保障費は861億円で、さいたま市全体の予算(一般会計・特別会計・企業会計)の9.6%(ほぼ1割)になります。

社会保障や福祉にかかるお金を削ることは困難です。本来、税金のもつ意味・意義は、自助・共助・公助を形にしたものだと思います。これからはいかに住民同士の協力を創り上げ、限られた財源をどう使うかを納得しあえる仕組みをどこまで作っ

ていけるかが課題だと思います。

そえのは、市民の誰もが安心して暮らせるさいたま市をにするため、公正・公平で透明性ある市政運営を今後も求めて行きます。

予算委員会 そえのも審査に参画

今年から区長に予算要求権が付与

区長は選挙で選ばれたわけではなく、市長から任命された市の職員です。局長と同じポストですが、議会の審議に区長が出席することはありませんでした。

今回、初めて予算委員会に区役所の予算審査が委員会日程に入りました。10区の区長と担当が出席、区のまちづくりへの熱心な答弁が続きました。



▲予算委員会総括質疑
市長および執行部の姿勢を問う(持ち時間14分)
3月17日

総括質疑での質疑項目

- (1) 予算編成にあたって留意した点は何か
 - ・シーリング方式をやめ1件査定方式の予算編成としたことの意義は?
- (2) 「選ばれる都市」となるための課題について
 - ・少子高齢化への対応
 - ・公共施設の老朽化対応
- (3) 職員力の発揮
 - ・政策シンクタンクの設置は?

「手話盲話法」の制定を求める 意見書を全会一致で採決

聴覚障害者の方たちの切実な願いを受け、委員会提出議案として保健福祉常任委員会でもとまり、本会議でも全会一致で採決されました。障害者基本法でも手話が言語であることが明記されています。鳥取県では手話盲話条例を制定しています。さいたま市でも条例化をめざしていきたいと思えます。

さいたまクリテリウム ツールドフランス

自転車のまちづくりを標榜するさいたま市にとって、ツールドフランス自転車競技は魅力的なイベントです。

昨年度は準備期間が短期間だったことや組織体制や運営面での課題が噴出、1億5千万円の追加補助をせざるをえませんでした。

今年はいそれら反省点をふまえ効率的審査を行なうために小委員会を設置して審査しました。そえのも委員となり、審査に当たりました。そして、公費負担の軽減や万全な実施体制、事業の透明性確保、地域経済の活性化の4点を求めた附帯決議案を小委員会としてまとめ、全会一致で可決されました。

市民の税金を補助金として支出するのですから、この取り組みの成果が市民に還元され、将来にわたり市の魅力を発信するものになければと思えます。

建替え 複合施設化で存続に

皇山地区にある老人憩いの家「高戸荘」は、耐震診断の結果、耐震基準を満たさず、倒壊・崩壊の危険性であり取り壊す必要があると判定されていました。

しかし、地元や利用者からの強い要望もあり、近くの領家公民館の建替え・開設や、老人憩いの家の指定管理期間の満了まで、利用を延長してきましたが、3月末でそれも切れます。2月議会に廃止条例議案が出されました。

市の方針では、公共施設の建替えは、単独でなく複合施設とすることとなっています。高戸荘も例外ではありません。どのような施設との

複合化が望ましいのか、可能なのかを執行部は検討してきていたと思います。

そえのは2月議会の保健福祉委員会では、機能廃止となった場合、地元の方たちが利用できるよう対応してほしい趣旨で質疑しました。委員会では「危険なので廃止するのに、利用を認めるのはどうか」との意見があり、「当分の間業務を休止」との提案が出され、委員会全員一致で了承し、本会議でも全員一致で休止が可決されました。

この委員会では、「老人憩いの家高戸荘は機能を縮小し、建替える。皇山地区は地区

計画が定められており、その計画目的に沿った福祉施設(保育園等)を併設する。その際、民間活力を活用する。」という基本方針も示されました。説明会も定期的に行なうということです。

高戸荘機能の存続については、そえのもの併設機能の可能性を探ってきましたが、ようやく見通しが見えてきて、よかったです。



▲休止の高戸荘

進む議会改革

市議会オープン委員会開催要領が4月1日施行

さいたま市議会では、2009年(平成21年)12月に「さいたま市議会基本条例」を制定しています。

政務調査費の不適切支出が問題となったことを反省し、2007年(平成19年)に会議出席時の費用弁償支払いを廃止し、「政務調査費使途基準運用指針」を作り、第三者のチェック体制を導入しました。

以下、年ごとの取り組みです。

- 2008年(平成20年):逮捕勾留された議員への「議員の報酬等の支給の一時差し止め等に関する条例」を制定。
- 2010年(平成22年):議会基本条例を施行。対面式演壇での分割質問を実施。「議決すべき事件等に関する条例」制定。
- 2012年(平成24年):「議会の在り方に関する調査会(議長との諮問機関)」を設置(2013年2月に報告書を提出)。「政策条例プロジェクト会議」を設置し「空き家の適正管理に関する条例」案をまとめ、議員提案条例として制定。
- 2013年(平成25年):議員の採決態度をHPで公表。市民生活常任委員会がオープン委員会を開催。予算委員会協議会を埼玉大学で開催。学生と意見交換。
- 2014年(平成26年):オープン委員会開催要領制定。

そえのは2013年6月議会から議会改革推進特別委員会委員長をつとめ、議会への市民の参画を形にする「オープン委員会」の基準作りに取り組んできました。1年かけた委員会の議論で開催要領案がまとまり、議長に報告・提出しました。3月20日付をもって議長名で制定されました。

今までも各委員会では議会外の場所でも、テーマに即した研修会や意見交換などに取り組んできましたが、規則(基準)がないので、正式な委員会ではなく協議会としての扱いで、委員会会議録にも含まれず、経費等も明確な基準がありませんでした。

開催要領では、傍聴者の発言を認めています。委員会出席者への謝礼基準も定めました。テーマや開催日時、場所も委員会判断で決めます。合同委員会も規定化しました。

議会棟の中での議論だけでなく、いろいろな所に出かけ、多様な市民の方たちに参画していただくことは、これからますます必要になってくると思います。オープン委員会を積極的に行っていくことで、次の課題であるオープン議会(本会議)の開催要領の制定も実のあるものになると思います。

●そえのふみ子●

- ▶1948年(昭和23年)生
- ▶千葉県立船橋高校卒業
- ▶淑徳大学社会福祉学部社会福祉学科卒業
- ▶明治大学公共政策大学院がバカリ研究科修了(2009年)
- ▶1991年~1999年 浦和市議2期
- ▶2003年~現在 さいたま市議3期(通算5期目)

昨年から今年にかけて議会もさまざまなことがありました。一昨年に明らかになった不適正事務処理問題で自治法98条による事務検査・100条による調査委員会設置。昨年の市長選(清水市長の2期目当選・私も前回に続き勝手連的に応援しましたが、1年前のこととは思えない。もつと前のことのように)。市長選直後の6月議会での代表質問で登壇。さいたまクリテリウムByツールド・フランス事業の補正予算についての本会議や予算委員会での質疑。全議員参加の総合振興計画次期基本計画審査…。開会中は目まぐるしく状況が動いていました。新年度はどのように展開していくのか。そえのは、議員活動20年目に入ります。経験を生かし、市民目線ですっかり市政に取り組んでいきます。